

令和 4 年守山市議会 6 月定例月会議日程

(会議期間 21 日間)

月	日	曜	日	程	開 議 時 刻
6	3	金	本 会 議	開会、諸般の報告 会議録署名議員の指名 会議期間の決定 議案上程、提案説明 <議第 37 号> 議案質疑 委員会付託 各常任委員会（休憩中） 常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決	午前 9 時 30 分
	4	土	休 会	議案熟読調査 質疑、質問締切日（8日 午後 5 時 15 分）	
	5	日			
	6	月			
	7	火			
	8	水			
	9	木			
	10	金			
	11	土	本 会 議	個人質問（議案質疑および一般質問） 一部採決 委員会付託	午前 9 時 30 分
	12	日			
	13	月			
	14	火			
	15	水	休 会	総務常任委員会 文教福祉常任委員会 環境生活都市経済常任委員会 討論締切（22日正午）	(午前 9 時 30 分) (午前 9 時 30 分) (午前 9 時 30 分)
	16	木			
17	金				
18	土				
19	日				
20	月				
21	火				
22	水	本 会 議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 特別委員長審査報告	午前 9 時 30 分	
23	木				

令和4年守山市議会6月定例会月会議提出議案(案)

1 付議件数

専決案件	— 件	その他の案件	— 件
認定案件	— 件	諮問案件	— 件
予算案件	2 件	推薦案件	— 件
条例案件	5 件	提出案件計	8 件
人事案件	1 件	(報告案件)	5 件

提出日 令和4年6月3日(予定)

2 議案概要

【議第37号】 令和4年度守山市一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正額 165,000千円 (補正後の額 37,986,319千円)

【議第38号】 令和4年度守山市一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出補正額 299,779千円 (補正後の額 38,286,098千円)

【議第39号】 守山市税条例等の一部を改正する条例案

(改正概要) 地方税法等の一部改正に伴い、必要な改正を行おうとするもの

(1) 市民税関係

- ア 上場株式等の配当所得等および特定口座内での取引により生じた上場株式等の譲渡所得について、所得税と市民税で異なる課税方式を選択できたが、申告の簡素化のため、市民税の課税方式を所得税の課税方式に合わせる。
- イ 旧民法の規定により設立し、公益社団法人等への移行に係る経過措置を受けていた特例民法法人に対する寄附金について、経過措置の終了に伴い、税額控除の対象から除外する。
- ウ 市民税の課税に必要な情報を確実に把握するため、退職手当等を受けた配偶者または扶養親族の氏名の記載を、給与所得者の扶養親族申告書等に追加する。
- エ 現状の経済状況を踏まえ、住宅ローン控除の適用期限について、入居要件の期限を令和3年12月31日から令和7年12月31日まで4年間延長し、控除期間を令和20年度までとする。

(2) 固定資産税関係

- ア DV被害者等を保護する観点から、固定資産課税台帳の閲覧および固定資産課税台帳記載事項証明書の交付の用に供するに際し、登記簿上の住所に代わり、本人から登記所に申出のあった住所を記載する。
- イ 地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)について、浸水被害への対策を目的とした貯留機能保全区域(河川沿いの遊水機能を有する土地)の指定を受けた土地の課税標準額を、指定後3年間は3分の2(4分の3を参酌して3分の2以上6分の5以下の範囲で定める。)に減額する措置を追加する。

(3) 関係条文の字句および引用条項ずれの整備

(施行期日等)

(1) 施行期日 令和5年1月1日

ただし、

ア 上記(1)アについては、令和6年1月1日

イ 上記(2)アについては、民法等の一部を改正する法律附則第1条第2号の施行
の日

(2) 経過措置

市民税および固定資産税について、それぞれ経過措置を設ける。

【議第40号】 守山市都市計画税条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 地方税法等の一部改正に伴い、必要な改正を行おうとするもの

地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）について、浸水被害への対策を目的とした貯留機能保全区域（河川沿いの遊水機能を有する土地）の指定を受けた土地の課税標準額を、指定後3年間は3分の2（4分の3を参酌して3分の2以上6分の5以下の範囲で定める。）に減額する措置を追加する。

(施行期日) 令和5年1月1日

【議第41号】 守山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 新型コロナウイルス感染症により、一定の収入が下がった方等への国民健康保険税の国の財政支援を伴う減免措置が令和4年度も継続されることから、減免対象の納期限を令和4年3月31日から令和5年3月31日とする改正を行おうとするもの

(施行期日) 公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

【議第42号】 守山市介護保険条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 新型コロナウイルス感染症により、一定の収入が下がった方等への介護保険料の国の財政支援を伴う減免措置が令和4年度も継続されることから、減免対象の納期限を令和4年3月31日から令和5年3月31日とする改正を行おうとするもの

(施行期日) 公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

【議第43号】 守山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案

(改正概要) 適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、レインボーロード沿道地区計画を策定し、地区整備計画を定めることに伴い、当該地区整備計画で定めている建築物に関する制限について、その実効性を担保するため、必要な改正を行おうとするもの

(1) レインボーロード沿道地区整備計画区域の建築物に関する規定を追加する。

ア 地区整備計画の名称

レインボーロード沿道地区整備計画

イ 用途の制限

都市計画法第18条の2に規定される都市計画に関する基本的な方針に適合すると市長が認めるもので、工場もしくは研究所または農林水産物の処理、貯蔵および集出荷に供する建築物といった建築できる建物以外を制限する。

ウ 建築物の容積率の最高限度

10分の20

エ 建築物の建ぺい率の最高限度

10分の6

オ 建築物の敷地面積の最低限度

5,000㎡

カ 壁面の位置の制限

建築物の外壁から敷地境界線までの距離については、1m以上とする。

キ 高さの最高限度

12m

ク 既存の建築物等に対する制限の緩和の規定に当該区域を加える。

(2) 畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律等の施行に伴い、所要の改正を行う。

(3) 字句の修正および条項ずれの整備

(施行期日等)

(1) 施行期日 公布の日

(2) 守山市集落地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正
上記(2)に関連する改正を行う。

【議第44号】 守山市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
地方税法第404条第2項の規定に基づき議会の同意を求めるもの
松山 正 (前任者: 藤下 茂)

【報告第7号】 令和3年度守山市繰越明許費繰越計算書について
地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するもの (一般会計)

【報告第8号】 令和3年度守山市土地開発公社の決算の報告について
地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するもの

【報告第9号】 令和4年度守山市土地開発公社の事業計画および予算について
地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するもの

【報告第10号】 令和4年度一般財団法人守山野洲市民交流プラザの事業計画および予算について
地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するもの

【報告第11号】 令和4年度公益財団法人守山市文化体育振興事業団の事業計画および予算について

地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するもの

令和4年守山市議会6月定例会会議 補正予算の概要

1 【議第37号】 令和4年度守山市一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出補正額 165,000 千円
(補正後の額 37,986,319 千円)

補正概要

- ① ひとり親子育て世帯等生活支援特別給付金事業費の補正
新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯へ、生活支援特別給付金(国施策50千円+市独自上乘せ50千円)を給付するもの。
※事務費については、予備費対応

(1) 低所得のひとり親世帯 85,000千円

ア 対象者

- ・令和4年4月分の児童扶養手当支給対象者
- ・新型コロナウイルスの影響による減収で収入が児童扶養手当の対象水準に下がった者等

イ 給付費

- ・児童1人当たり100千円(国50千円+市50千円)

(2) 低所得のひとり親以外世帯 80,000千円

ア 対象者

- ・令和4年4月分の児童手当・特別児童扶養手当支給対象者で令和4年度住民税均等割が非課税である者
- ・対象児童(18歳到達時の年度末までの子、障害児については20歳未満)を養育する令和4年度住民税均等割非課税である者
- ・対象児童を養育する新型コロナウイルスの影響による減収で収入が住民税均等割が非課税となる水準になっている者

イ 給付費

- ・児童1人当たり100千円(国50千円+市50千円)

歳入歳出補正

(歳入)

	千円	
国庫支出金		178,620
総務費国庫補助金	82,665	82,665
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)	82,665	
民生費国庫補助金		95,955
(子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金)	95,955	
繰越金		▲ 13,620
前年度繰越金		▲ 13,620
(前年度繰越金)	▲ 13,620	

(歳出)

	千円	
民生費		165,000
児童福祉費		165,000
(ひとり親子育て世帯生活支援特別給付金)	85,000	
(ひとり親以外子育て世帯生活支援特別給付金)	80,000	
予備費		0
予備費		0
(財源更正[子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金]13,455、[新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金]165)	0	

2 【議第38号】 令和4年度守山市一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出補正額 299,779 千円
(補正後の額 38,286,098 千円)

補正概要

◆ 新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策費の補正

- ① 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金
申請期限がR4年3月末からR4年8月末に延長されたことに伴う給付費の補正 14,200千円
- ② 地域密着型サービス拠点施設等整備補助
R4年度に建設を予定されている小規模多機能型居宅介護事業所整備について、物価高騰等対策として市独自に支援するための補正 5,715千円
- ③ 給食物資に係る保護者負担軽減(保育園・こども園・小学校・中学校)
保護者負担を増やすことなく、給食の質を確保するとともに給食費の値上げを抑制するための補正 11,652千円(公立園998千円、民間園2,354千円、小学校5,800千円、中学校2,500千円)

- ④ 脱炭素社会に向けた太陽光蓄電池システム等設置補助
燃料高騰の中、再生可能エネルギーの活用と蓄電池による家庭内のエネルギー自給自足を促進し、また社会全体での低炭素化を促進するため、設置に必要な経費の一部を補助する費用の補正 3,000千円
- ⑤ 市内事業者支援
・3密を避けた市内飲食店利用推進事業の継続 24,000千円
・小規模事業者持続化補助金の上乗せ支援 7,000千円
- ⑥ 原油高騰対策
・農業経営に対する燃料高騰支援 26,100千円
・ハウス農業支援事業補助 20,000千円
・漁業経営に対する燃料高騰支援 600千円
- ◆ その他の補正
- ⑦ コミュニティ活動推進事業費補助金の補正 7,000千円
自治会のコミュニティ活動に係る設備等の整備補助
コミュニティ活動:4自治会(杉江・河西ニュータウン・河西ハイム・森川原)
- ⑧ 消防団活動服(冬服)の更新に係る費用の補正 4,100千円
- ⑨ 北消防署出張所建替に伴う用地買戻に係る費用の補正 51,551千円

歳入歳出補正			千円
(歳入)			
国庫支出金			131,918
総務費国庫補助金		106,643	106,643
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)	106,643		
民生費国庫補助金		23,700	23,700
(新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費補助金)	14,200		
(住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金)	9,500		
教育費国庫補助金		1,575	1,575
(公立学校情報機器整備費補助金)	1,575		
繰越金			122,661
繰越金		122,661	122,661
(前年度繰越金)	122,661		
諸収入			8,000
雑入		8,000	8,000
(コミュニティ助成事業助成金(自治会・消防団))	8,000		
市債			37,200
消防債		37,200	37,200
(北消防署出張所建替整備事業債)	37,200		
(歳出)			千円
総務費			7,166
総務管理費		7,166	7,166
(コミュニティ活動推進事業費補助金)	7,000		
((公社)おうみ犯罪被害者支援センター負担金)	166		
民生費			126,625
社会福祉費		122,249	122,249
(国庫補助金返還金)	91,196		
(新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金)	14,200		
(住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金)	9,500		
(すこやかサロン開催事業(再開支援))	1,638		
(地域密着型サービス拠点施設等整備補助)	5,715		
児童福祉費		4,376	4,376
(玉津児童クラブ室増築に係る文化財調査)	1,024		
(給食物資に係る保護者負担軽減(公立分))	998		
(給食物資に係る保護者負担軽減(民間分))	2,354		
衛生費			3,000
環境衛生費		3,000	3,000
(脱炭素社会に向けた太陽光蓄電池システム等設置補助)	3,000		
労働費			1,500
労働諸費		1,500	1,500
(知識等習得支援事業)	1,500		

農水産業費		53,437
農業費		51,149
(モリヤマメロン新商品開発およびPRに係る負担金)	1,299	
(農業燃油高騰対策支援事業、ハウス農業支援事業補助等)	49,850	
水産業費		2,288
(水産業燃油高騰対策支援事業等)	2,288	
商工費		31,000
商工費		31,000
(3密を避けた市内飲食店利用推進事業の継続、 小規模事業者持続化補助金への市独自上乘せ支援)	31,000	
消防費		55,651
消防費		55,651
(北消防署出張所建替整備事業)	51,551	
(コミュニティ活動推進事業(消防団活動服の更新))	4,100	
教育費		21,400
教育総務費		7,100
(学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業)	7,100	
中学校費		6,000
(寄付金による教育備品購入費)	6,000	
保健体育費		8,300
(給食物資に係る保護者負担軽減(小中学校分))	8,300	

債務負担行為の補正

追加

千円

事 項	期 間	限 度 額
新庁舎ネットワーク等構築事業	4年度～10年度	245,000

地方債の補正

追加

千円

事 業 名	限 度 額
北消防署出張所建替整備事業債	37,200

